

岩手県災害対策本部規程の一部を改正する訓令を次のように定める。

平成30年3月30日

岩手県災害対策本部長

岩手県知事 達 増 拓 也

岩手県災害対策本部規程の一部を改正する訓令

岩手県災害対策本部規程（平成8年岩手県災害対策本部長訓令第2号）の一部を次のように改正する。

改正前				改正後			
別表第2（第6条、第7条関係）				別表第2（第6条、第7条関係）			
本部の部に置く課等、課等の長及び主な担当業務				本部の部に置く課等、課等の長及び主な担当業務			
部	課等	課等の長に充てる職	主な担当業務	部	課等	課等の長に充てる職	主な担当業務
[略]				[略]			
政策	[略]			政策	[略]		
地域 部	情報政策課	[略]		地域 部	情報政策課	[略]	
					<u>三陸防災復興プロジェクト2019推進課</u> <u>三陸防災復興プロジェクト2019推進課総括課長</u>		<u>他課等に対する応援に関すること。</u>
	地域振興室	[略]	<u>物資の陸上輸送に関すること。</u> <u>広域一時滞在（災害対策基本法（昭和36年法律第223号）第5章第5節に規定する広域一時滞在をいう。以下同じ。）の実施に係る輸送手段の確保支援等に関すること。</u> <u>鉄道関係の被害調査及び応急対策に関すること。</u> いわて体験交流施設に係る被害調査及び応急対策に関すること。		地域振興室	[略]	いわて体験交流施設に係る被害調査及び応急対策に関すること。
	科学I L C推進室	[略]			科学I L C推進室	[略]	
	台風災害復旧復興	台風災害復旧復興推進	<u>他課等に対する応援に関すること。</u>				

	推進室	室長	
	国際室	[略]	
文化	[略]		
スポーツ部	ラグビーワールドカップ2019推進課	ラグビーワールドカップ2019推進課総括課長	[略]
環境生活部	環境生活企画室	[略]	[略] 電力関係の被害調査、応急対策及び需給状況確認に関すること（企業部業務課の主管に属するものを除く。）。 <u>岩手県営屋内温水プールの被害調査及び応急対策に関すること。</u> 岩手県環境保健研究センターに関すること。
	[略]		
	[略]		
県土整備部	県土整備企画室	[略]	[略] 廃棄物・障害物対策に係る重機資材等の確保及び運用調整に関すること。

	国際室	[略]	
	交通政策室	交通政策室長	物資の陸上輸送に関すること。 広域一時滞在（災害対策基本法（昭和36年法律第223号）第86条の8第1項に規定する広域一時滞在をいう。以下同じ。）の実施に係る輸送手段の確保支援等に関すること。 鉄道関係の被害調査及び応急対策に関すること。
文化	[略]		
スポーツ部	ラグビーワールドカップ2019推進室	ラグビーワールドカップ2019推進室長	[略]
環境生活部	環境生活企画室	[略]	[略] 電力関係の被害調査、応急対策及び需給状況確認に関すること（企業部業務課の主管に属するものを除く。）。 岩手県環境保健研究センターに関すること。
	[略]		
	[略]		
県土整備部	県土整備企画室	[略]	[略] 廃棄物・障害物対策に係る重機資材等の確保及び運用調整に関すること。 <u>空港の被害調査及び応急対策に関すること。</u> 応急対策に係る空港の利用に関すること。

[略]		
港湾課	[略]	
空港課	空港課総括課長	空港の被害調査及び応急対策に関すること。 応急対策に係る空港の利用に関すること。
[略]		

備考 次の表の担当業務の欄に掲げる業務を統括する課等及び連携が必要な課等は、同表の統括する課等の欄及び連携が必要な課等の欄に掲げるとおりとする。

担当業務	統括する課等	連携が必要な課等
[略]		
物資の供給	[略]	地域振興室 県民くらしの安全課 経営支援課 産業経済交流課 ものづくり自動車産業振興室 流通課 林業振興課 水産振興課
廃棄物・障害物対策	[略]	廃棄物特別対策室 漁港漁村課 県土整備企画室 道路環境課 河川課 港湾課 空港課
避難者への支援	[略]	地域福祉課 長寿社会課 障がい保健福祉課 子ども子育て支援課 観光課 教育企画室 生涯学習文化課
医療対策	[略]	健康国保課 障がい保健福祉課 経営管理課 職員課 医事企画課 業務支援課 医師支援推進室

別表第5 (第15条、第17条関係)

地方支部の名称等

名称	所管区域	構成機関又は組織
[略]		
岩手県 災害対策本部 奥州地	[略]	県南広域振興局経営企画部 県南広域振興局総務部 県南広域振興局県税部 県南広域振興局保健福祉環境部 県南広域振興局農政部 県南広域振興局

[略]	
港湾課	[略]
[略]	

備考 次の表の担当業務の欄に掲げる業務を統括する課等及び連携が必要な課等は、同表の統括する課等の欄及び連携が必要な課等の欄に掲げるとおりとする。

担当業務	統括する課等	連携が必要な課等
[略]		
物資の供給	[略]	交通政策室 県民くらしの安全課 経営支援課 産業経済交流課 ものづくり自動車産業振興室 流通課 林業振興課 水産振興課 県土整備企画室
廃棄物・障害物対策	[略]	廃棄物特別対策室 漁港漁村課 県土整備企画室 道路環境課 河川課 港湾課
避難者への支援	[略]	地域福祉課 長寿社会課 障がい保健福祉課 子ども子育て支援課 観光課 教育企画室 生涯学習文化財課
医療対策	[略]	健康国保課 障がい保健福祉課 県土整備企画室 経営管理課 職員課 医事企画課 業務支援課 医師支援推進室

別表第5 (第15条、第17条関係)

地方支部の名称等

名称	所管区域	構成機関又は組織
[略]		
岩手県 災害対策本部 奥州地	[略]	県南広域振興局経営企画部 県南広域振興局総務部 県南広域振興局県税部 県南広域振興局保健福祉環境部 県南広域振興局農政部 県南広域振興局

方支部	林務部 県南広域振興局土木部 県南 広域振興局奥州審査指導監 岩手県県 南家畜保健衛生所 岩手県立胆沢病院 岩手県立江刺病院 県南教育事務所 県立杜陵高等学校奥州校 岩手県立 水沢高等学校 岩手県立水沢農業高等 学校 岩手県立水沢工業高等学校 岩 手県立水沢商業高等学校 岩手県立前 沢高等学校 岩手県立金ヶ崎高等学校 岩手県立岩谷堂高等学校 岩手県立 前沢明峰支援学校 <u>岩手県水沢警察署</u> <u>岩手県江刺警察署</u>
[略]	

方支部	林務部 県南広域振興局土木部 県南 広域振興局奥州審査指導監 岩手県県 南家畜保健衛生所 岩手県立胆沢病院 岩手県立江刺病院 県南教育事務所 県立杜陵高等学校奥州校 岩手県立 水沢高等学校 岩手県立水沢農業高等 学校 岩手県立水沢工業高等学校 岩 手県立水沢商業高等学校 岩手県立前 沢高等学校 岩手県立金ヶ崎高等学校 岩手県立岩谷堂高等学校 岩手県立 前沢明峰支援学校 <u>岩手県奥州警察署</u>
[略]	

別表第8 (第27条関係)

指定職員配備体制に当たる課等及び公所

区 分	部及び班	指定職員配備体制に当たる課等及び公所
本部	[略]	
	政策地域部	政策推進室 情報政策課 地域振興室
	[略]	
	県土整備部	県土整備企画室 道路環境課 砂防 災害課 河川課 都市計画課 下水 環境課 建築住宅課 港湾課 <u>空港</u> <u>課</u>
[略]		
[略]		

別表第8 (第27条関係)

指定職員配備体制に当たる課等及び公所

区 分	部及び班	指定職員配備体制に当たる課等及び公所
本部	[略]	
	政策地域部	政策推進室 情報政策課 地域振興室 <u>交通政策室</u>
	[略]	
	県土整備部	県土整備企画室 道路環境課 砂防 災害課 河川課 都市計画課 下水 環境課 建築住宅課 港湾課
[略]		
[略]		

備考 改正部分は、下線の部分である。

附 則

この訓令は、平成30年4月1日から施行する。